

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-29-20	指定年月日・指定番号	平成29年8月25日・届指-249号	所在地	大正区船町二丁目22番、23番1の各一部、23番2、24番7		
調製・訂正年月日	平成29年8月25日調製、平成30年1月11日訂正、平成30年2月9日訂正、平成30年4月17日訂正、令和元年5月29日訂正 令和5年11月21日訂正、令和6年1月29日訂正						
形質変更時要届出区域の概況	事業場	面積	20,921.94㎡				
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	全ての区域について、法第14条第3項の規定に基づく指定						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類							
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由	一部の区域について、施行規則第14条第1項の規定に基づく試料採取省略（事業の円滑化のため）						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成29年6月30日	シアン化合物		含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・第二溶出量基準		ランドソリューション株式会社	
		カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準			
セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物		<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準					
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成29年12月(平成30年1月)	平成30年12月	既設構造物解体工事、杭工事		株式会社中山製鋼所	有・ <input type="checkbox"/> 無	

平成30年1月 (平成30年2月)	平成30年12月	杭工事 建屋基礎掘削、埋戻し・盛土、外構その他工事	NSSBコイルセンター株式会社 株式会社中山製鋼所	有・ <input type="checkbox"/> 無	
平成30年4月 (平成30年4月)		機械基礎工事、床舗装工事	NSSBコイルセンター株式会社	有・ <input type="checkbox"/> 無	
令和5年11月		舗装撤去工事、汚染土壌掘削工事、掘削後の舗装工事	NSMコイルセンター株式会社	<input type="checkbox"/> 有・無	汚染土壌処理業者